

新型コロナウイルス感染症の影響等で

生活にお困りの方へ

【住居確保給付金】

住まい

離職・廃業から2年以内の方 又は 休業等により収入が減少し、
離職・廃業と同程度の状況にある方に、

家賃相当額を原則3か月(最長12か月※)支給します。

※令和2年度中に申請された方が対象です。

◎支給額には上限があり、収入額によって変わります。

◎受給中は、求職活動が必要です。

◎その他収入要件、資産要件などがあります。

【生活福祉資金の特例貸付】(令和3年3月まで)

生活資金

新型コロナウイルス感染症の影響によって休業や失業状態など
になり、収入が減少して生活資金にお悩みの方

緊急小口資金： 緊急・一時的に生活費が必要な方

総合支援資金： 生活再建までの間の生活費が必要な方

相談

仕事のこと、家族のことなど、お困りごとの相談をお聞きします。
詳しくは、お住まいの区の相談窓口まで

裏面もご覧ください。



お問い合わせ先のご案内



制度に関する
お問い合わせ
(厚生労働省)



住居確保給付金相談

コールセンター

0120-23-5572

受付時間 9:00~21:00 (土日・祝日含む)

個人向け緊急小口資金・

総合支援資金相談

コールセンター

0120-46-1999

各区のお問合せ先 (生活相談・住居確保給付金)

詳しくはこちら→



| 区・窓口名称 | 電話番号 | 区・窓口名称 | 電話番号 |
|-----------------------|--------------|-----------------------|--------------|
| 北区 よりそいサポートきた | 06-6809-2814 | 東淀川区 くらしのみどり相談窓口 | 06-6320-0231 |
| 都島区 生活自立相談窓口 | 06-4800-4800 | 東成区 自立相談支援窓口 | 06-6977-9126 |
| 福島区 生活あんしん相談窓口 | 06-6468-6340 | 生野区 くらしの相談窓口いくの | 06-6717-6565 |
| 此花区 自立相談支援窓口 | 06-6466-9530 | 旭区 くらし相談窓口 | 06-6953-2380 |
| 中央区 くらしサポート中央 | 06-7507-1487 | 城東区 ウィズゆうゆう | 06-6936-1181 |
| 西区 ぷらっとほーむ西 | 06-6538-6400 | 鶴見区 自立アシスト相談 | 06-6913-7060 |
| 港区 くらしのサポートコーナー | 06-6576-9897 | 阿倍野区 仕事・生活・自立相談あべの | 06-6622-9795 |
| 大正区 インコス大正 | 06-4394-9925 | 住之江区 くらしアシスト住之江 | 06-6682-9824 |
| 天王寺区 サポート天王寺 | 06-6774-9937 | 住吉区 生活自立相談窓口 | 06-6654-7763 |
| 浪速区 くらしサポートセンターなにわ | 06-6536-8861 | 東住吉区 くらしサポート | 06-6621-3011 |
| 西淀川区 生活自立相談・就労支援窓口 | 06-6471-8222 | 平野区 くらしサポートセンター平野 | 06-6700-9250 |
| 淀川区 生活自立相談窓口 | 06-6195-7851 | 西成区 はぎさぼーと | 06-6115-8070 |

受付時間 9:00~17:30 (土日・祝日・年末年始除く)

(生活福祉資金)

お住まいの区の社会福祉協議会でご相談ください。

詳しくはこちら→

